

2020年度（令和2年度）事業計画

2020年4月1日～2021年3月31日

1. 基本方針

「一般社団法人埼玉県知的障害児者生活サポート協会」として今年度は8年目となります。

生活サポート総合補償制度は、知的障がい児者とその家族の安心安全な生活を守る手立てとしてなくてはならない存在になっております。

また、社会情勢の変化に対応し会員の方からのご要望にお応えすべく2018年度より保険の新プランが導入され、また、今年度はこの制度を長く維持し、更に強化を図るための制度改正が実施されました。

今年度も会員数8,750名超えを目標に会員拡大に努めてまいります。具体的には(株)ジェイアイシーと連携し未加入先へのDM工作及び説明会実施並びにホームページの活用を推進してまいります。

引き続き、埼玉県手をつなぐ育成会と埼玉県発達障害福祉協会が強固な協力体制を保ち、健全な運営にあたります。

2. 事業

(1) 日常生活に関わる相談支援

(2) 就労に関わる相談支援

(3) 権利擁護に関わる相談支援

①助成金交付事業

助成金交付規程に基づき、一支部上限100,000円として上記事業に関する研修会及び講演会等を実施する支部に対し助成を行う。

②研修事業

研修会の開催 年2回（支部長会時）

i. 第1回研修会 6月を予定（コロナウイルス感染予防対策のため中止）

ii. 第2回研修会 12月4日（金）を予定

③啓発事業

(ア) 会報発行 年1回（1月発行）

(イ) パンフレット（2021年度版）作成・配布

(ウ) 埼玉県知的障害児者生活サポート協会の会員拡大

・特別支援学校・事業所等説明会・ホームページ

④相談窓口

・事務局にて電話対応

⑤新規事業開発に向けての調査研究

個人会員も参加等しやすい事業の調査研究を進める。

3. 会議開催

(1) 理事会 年2回開催 5月、3月 その他適宜開催

(2) 総会 年1回開催 6月

(3) 支部長会 年2回開催 6月、12月